

第 1 回出雲地区合併協議会

会 議 録

未来と古代が響き合う

日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成 14 年 12 月 27 日（金）午後 3 時

場 所：出雲市渡橋町 出雲ロイヤルホテル 高砂の間

1 会議の名称等

会議名	第1回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成14年12月27日(金) 午後3時00分~午後5時10分					
開催場所	出雲市渡橋町 出雲ロイヤルホテル					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	41名	会議の成否	成
会議録署名委員	川上泰徳委員(出雲市)			伊路見節夫委員(平田市)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

役員	会長	副会長	副会長	学識経験者		
	西尾理弘	田中和彦	日野恵行			
所属	市長・町長	議長	議員			
出雲市		川上泰徳	萬代宣雄	江田小鷹	石飛 博	西田郁郎
平田市	太田満保		三代二美男	伊路見節夫	熊谷美和子	飯塚俊之
斐川町	本田恭一	安食 勲	小島光郎	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐田町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	今岡仁左恵	飯塚 勉	三島多喜子
多伎町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 尠
湖陵町	桑原壽之	森山克美	石飛三津男	柳樂和夫	三原伸治	中尾 陽
大社町		佐藤 勝	濱崎 勇	小川峰夫	木村槇江	岩石秀一
共通委員				吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長] 田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授]		

(2) 幹事会

所属	助 役
出雲市	野津邦男
平田市	長岡秀人
斐川町	新宮義忠
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	中島康男
大社町	藤原博志

(3) 各市町合併担当部長

所属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
	児玉進一	出雲市総務部次長
平田市	加田幹男	平田市総務民生部長
	荒木光延	平田市総務民生部総務課長
斐川町	富岡俊夫	斐川町ふるさとデザイン課長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町企画政策課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	山田俊司	出雲市	総括
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班長	三浦俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
計画班長	建部敏紀	斐川町	新市建設計画・財政計画関係
調整1班長	今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
調整2班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
調整3班長	糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
班 員	妹尾淳也	出雲市	
	林 辰昭	出雲市	
	長廻修一	出雲市	
	森脇雄二	平田市	
	原 康正	平田市	
	小村裕二	斐川町	
	松浦健一郎	大社町	

3 議題

- 1 開会
- 2 会長・副会長及び委員の選任経過
- 3 会長あいさつ
- 4 副会長あいさつ
- 5 来賓あいさつ
- 6 協議会委員委嘱及び紹介
- 7 出雲地区合併協議会設立の経緯について
- 8 議事
 - (1) 会議録署名委員の指名について
 - (2) 報告事項
 - 報告第1号 出雲地区合併協議会規約について
 - 報告第2号 出雲地区合併協議会幹事会規程について
 - 報告第3号 出雲地区合併協議会専門部会規程について
 - 報告第4号 出雲地区合併協議会分科会規程について
 - 報告第5号 出雲地区合併協議会事務局規程について
 - 報告第6号 出雲地区合併協議会事務局参与設置規程について
 - 報告第7号 出雲地区合併協議会財務規程について
 - 報告第8号 出雲地区合併協議会委員等の公務災害補償の取扱いについて
 - (3) 議案事項
 - 議案第1号 出雲地区合併協議会会議運営規程について
 - 議案第2号 出雲地区合併協議会会議傍聴規程について
 - 議案第3号 出雲地区合併協議会会議録等公開規程について
 - 議案第4号 出雲地区合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
 - 議案第5号 出雲地区合併協議会監査委員の選任の同意について
 - 議案第6号 平成14年度出雲地区合併協議会予算について
 - (4) 協議事項
 - 協議第1号 出雲地区合併協議会合併協定項目について

(5) その他

出雲地区合併協議会会議運営申し合わせ事項について
合併までのスケジュールについて

9 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[柴田参与](司会・進行)

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第1回出雲地区合併協議会を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、合併協議会事務局の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元にお配りしておりますけれども、資料により進めさせていただきます。

この資料の1頁目に会議次第があります。これに沿って進めさせていただきます。

なお、この資料の中に議案事項であります議案第2号出雲地区合併協議会会議傍聴規程については後ほど協議させていただきますが、本日の会議は原則として公開で進めてよろしいでしょうか。このことについて如何でしょうか。

(異議なし)

それではそのように進めさせていただきます。協議会規約第10条第1項により過半数の委員の出席をもって成立となります。本日の会議でございますが、委員全員の出席をいただいております。従いまして本日の会議が成立しましたことを報告いたします。

続きまして、会長・副会長及び委員の選任経過につきまして事務局長から説明させていただきます。

2 会長・副会長及び委員の選任経過

[事務局長]

事務局長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

法定協議会は地方自治法及び合併特例法により作る協議会でございます。委員の構成等もその法律の中で決まっております。今回、法定協議会の構成員は44人でございます。その内、委員は41人、会長副会長は委員とは別ということでございます。合併特例法におきましてこの委員につきましては、関係市町村の首長、議会の議員、その他の職員、学識経験を有する者ということが決まっております。

これを受けまして、規約におきまして委員につきましては、2市5町の長、2市5町の議会の議長及び議会が選出する議員各1名、2市5町の長が協議して定めた学識経験を有する者24名以内ということになっております。学識経験者におきましては、各自治体から3名、そして共通の委員として2名ということで、先般市長町長会で決定させていただいております。この共通委員といいますのは、特定の地域や団体の利害を超えた立場から、協議事項について判断、発言を期待する人という基準で選んでおります。

次に、会長及び副会長でございますが、地方自治法により会長・副会長は委員とは別のものと考えられております。出雲地区合併協議会規約第6条第1項の規定に「会長及び副会長は、2市5町の長が協議により委員となるべき者の中からこれを選任する」ということを取り決めております。これを受けまして、先般12月20日の2市5町市長・町長会議におきまして、会長は西尾出雲市長、副会長は田中大社町長と日野平田市議会議長ということで決めさせていただいております。

この構成につきましては、任意協議会と同様ということであります。

[柴田参与]

それでは、選任されました会長並びに副会長よりあいさつをいただきたいと思っております。

まず、西尾会長、お願いします。

3 会長あいさつ

[西尾会長]

ただいま、先般の任意協議会で了承いただきました手続きによりまして、会長に選任いただきました出雲市長の西尾でございます。

いろいろな審議会等がございますが、この出雲の國の建設を目指した法定合併協議会こそ最大の会議ではないかと、最も重要な会議ではないかということ、まことに身の引き締まる思いでございます。

2市5町が率直に意見情報交換して、これならいけるというところに落ち着かせて、21世紀に飛躍する新しい市を目指して共どもにがんばっていただきたいと思うわけでございます。

市町村自らの主体性が必要だという思いから、2市5町のそれぞれの議会におかれまして特別委員会調査委員会等設けられて活動いただく中で、2市5町の助役等を中心とした研究調査会が昨年の秋、立ち上がったということでございます。粛々と調査研究を進めながら、今年の2月になりまして、2市5町の長による毎月1回の懇談会あるいは協議の場を設けるということで努力をしてきた訳でございます。その間、各市町におかれましては住民説明会、懇談会・意見情報交換・新聞等を通じての情報提供等の積み重ねがございました。市町によってはアンケートも重ねてこられたわけでございます。2市5町の枠組みの中、10月7日から5回にわたって任意協議会という形で2市5町の市長町長、議会の代表2名をもって協議を重ね、法定協議会の準備の作業を行ってきたわけでございます。その結果、12月議会において、住民の皆様のご意向を集約する形で、それぞれの市町におかれて2市5町による歴史的な日本のふるさと出雲の國つくりに向かっての合併協議会設置が合意されたわけでございます。まさしく、本日は、歴史的な第1歩ではなかるうかと信ずるわけでございます。このような中で、会長の任に堪えられないくらい重さを感じているわけでございますが、田中、日野両副会長さんの支え、あるいは各市町の長のみなさま、議会の代表のみなさま、あるいはそれぞれ市町の団体のみなさま、個人の立場での学識経験のみなさま、これだけの方々のお支えの中でやっていくわけでございます。

また、この協議の助言者として総務事務所吉原所長、県立大学の田嶋先生、ご同席いただくこととなったわけでございます。最初の会と言うことで地方課長に来賓として出席いただいております。ありがとうございました。

さて、住民の皆様との意見交換・交流が重要でないかとおもいます。この会を進める中、節目節目でご意見を伺う、提案するということを重ねて、17万4千の住民総員参加をもって、歴史的な大事業である日本のふるさと出雲の國つくりに向かって前進したいわけでございます。みなさま方、忌憚無き率直な意見の交換の中で共通の意識を持ち合うという方向で進めさせていただきたいと思っております。

また、この2市5町におきましては、任意協議会の場で確認したことでございますが、対等合併による新市の建設ということでございます。対等の立場で、お互いの信頼関係のもとで、友好に事を運ぼうということでございます。協力と信頼の中での対等合併、これを法定協議会の場でも確認いただきまして、その精神のもとにやってみりたいと思うわけでございます。

以下、任意協議会で約したこともございますが、今後それぞれ法定協議会の場でご確認いただき、その上にいろいろな詰めを行っていくということになるかと思っております。スケジュール的には、向こう2年間ということ念頭に置いております、2年間に及ぶ長丁場ではありますが、みなさま方の忌憚無き意見交換、率直な意見陳述・提案等、全体の協議会だけでなく小委員会等設けられるであろう、それぞれのグループの中での綿密なご論議をよろしく申し上げて、それらを積み上げて立派な新市建設に向かって努力してまいりたいと思うわけでございます。就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。

[柴田参与]

続きまして、田中副会長お願いします。

4 副会長あいさつ

[田中副会長]

紹介いただきました副会長の田中でございます。就任にあたって一言、ごあいさつ申し上げます。この間研究会、任意の協議会を経て、法定の協議会の運びとなりました。2市5町そろって本日を迎えることができました。これから相互の共通理解に基づいた本格的な協議が始まっていくということになります。将来に向かって責任と覚悟をもって、実りある議論となるよう、力を尽くして、このように思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

[柴田参与]

続きまして、日野副会長お願いします。

[日野副会長]

平田市議会の議長の日野です。よろしくお願いいたします。

もとよりその器でないことをご報告しておきます。今まで任意協議会を重ねてまいりまして、各市町での決議を経て今日を迎えた訳でございますが、こうして、めでたく法定協議会の設立ができるということをご心から喜んでいただいております。

さて、これからそれぞれの市町の想いをもちながら、出雲圏のまちづくりを論議し合うところでございますが、議会は特に住民が背中についているということがございます。意見の伯仲した時もあり、あるいは持ち帰れば皆さんの前でなかなか言えないということもあると思います。しかしながら法定協議会の場において意見の交換は必要であり、それによっていがみ合うこともあると思います。しかしながら、やはり協調性をもちながら、この協議会がスムーズに進むことをお願い申し上げておきたいと思っております。最後になりましたが、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

[柴田参与]

ここで、本協議会に来賓としてご臨席いただいております島根県総務部地方課長様からごあいさつをいただきたいと思っております。

5 来賓あいさつ

[小林地方課長]

地方課長の小林でございます。本日は出雲地区合併協議会設立おめでとうでございます。関係者の努力に深く敬意を表する次第でございます。これから相互の信頼関係に基づき、新しい町の具体的な案を作っていくわけですが、組織ですとかハードの事業のみならず、地域のコミュニティ、ソフトの面も含めて幅広く議論が深まっていくことを強く期待しております。この協議会に向けて住民の方々の期待は大変大きいものがあると承知しております。ただ、片一方で依然として不安の声もあると承知しております。さらには市町村を取り巻く状況は厳しさを増しているところでございます。しかし、委員の皆様方が叡智を結集されて将来を見据えて新しいまちを作っていくという強い意志のもとで協議を重ねていければ、さらには住民の方との対話というものをきちっと重ねていければ、必ずや住民の方々の負託に応えられるような新しい町の具体的なものがお作りになれるのではないかと信じております。県といたしましても情報交換を行い、意見交換を重ねてさまざまな分野でご支援をしていく考えがあるとお伝えして、ご挨拶いたします。

6 協議会委員委嘱及び紹介

[柴田参与]

本来ならば、委員の皆様全員に会長が直接、委嘱書をお渡しすべきところですが、会議の運営上、委員の皆様方の代表として、学識経験を有する委員としてご参画いただいております出雲市の江田委員様に代表として会長から委嘱書をお渡しいたします。西尾会長よろしくお願いいたします。

【会長委嘱】 [代表受領 出雲市学識 江田小鷹委員]

江田小鷹 様 出雲地区合併協議会委員を委嘱します。

任期は協議会における協議終了の日までとします。平成14年12月27日 出雲地区合併協議会会長 西尾理弘 よろしくお願いたします。

[柴田参与]

それでは、続きまして委員の皆様を名簿の順にご紹介いたします。

事務局長がお名前をお呼び致しますのでご起立をお願いいたします。

[山田事務局長紹介]

～委員紹介～

[柴田参与]

以上をもちまして協議会委員委嘱及び紹介を終えさせていただきます。

なお、幹事、各自治体の担当部課長及び事務局職員につきましては、お手元の名簿によりまして、紹介に替えさせていただきます。

7 出雲地区合併協議会設立の経緯について

[柴田参与]

続きまして、出雲地区合併協議会設立の経緯について、事務局長から説明させていただきます。

[山田事務局長]

この資料に入ります前に若干説明させていただきます。昨年10月、2市5町の助役・担当課長で構成する出雲地区市町村合併研究会を設置しております。研究会におきましては、今年2月に行政制度比較検討報告書を作成、4月にかけては2市5町の将来ビジョンを作成し、2市5町に全戸配布し各市町において住民説明会を開催しております。6月から7月にかけては、行政制度調整資料を作成し、いわゆる1,600項目ともいわれている事務事業の洗い出しを行っております。また、調整等に時間を要する組織・人事など7つの部会を先行的に立ち上げております。5月には、本日来賓でご出席いただいております小林地方課長様の講演会も開催しております。このような研究会と並行いたしまして出雲市長が呼びかけ人となり、本年2月からは、市長・町長会を毎月1回開催し、6月28日の会では合併形態を新設合併の考え方で今後も協議を進めることで合意がされております。

そして、任意協議会につきましては、今年の9月議会で2市5町の首長が合併に対する態度表明を行い、その結果、10月7日に任意合併協議会を設置しております。会長は西尾出雲市長、副会長は田中大社町長、日野平田市議会議長でございます。これにより本格的な協議、そして法定協議会設置に向けた準備を開始したところでございます。

～以下、任意合併協議会における協議結果を資料により説明～

8 議事

[柴田参与]

それでは、ただいまより議事に入らせていただきます。

議事の進行は出雲地区合併協議会規約第10条第2項により、会長が会議の議長となって進めることになっておりますので、西尾会長お願い致します。

(1) 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

[事務局長]

それでは、会議録署名委員の指名についてご説明申し上げます。

この署名委員の指名につきましては、毎回会議ごとに会議冒頭に会長が委員2名を指名して行うものでありますが、会議の運営上、迅速な協議をお願いする趣旨からこの表にありますように2名ずつ輪番制として会議録署名委員をご指名させていただけたらと思います。この案によりまして、本日の第1回の会議録署名委員は、出雲市議会委員と平田市の学識委員となります。具体的な委員のお名前につきましては、名簿順ということで出雲市議会の川上委員さま、平田市学識委員の伊路見委員さまになるものと考えております。

[西尾議長]

協議会の運営規程によりまして今のような案でどうかということでもあります。2回以降降順次回ってくる訳でございますが、こういう形でよろしいですか。

承認いただけます場合は、拍手でよろしく申し上げます。

(拍手により承認)

それでは、会議録署名委員の指名につきまして、出雲地区合併協議会会議運営規程第8条の規定により、私が指名させていただきます。

川上委員と伊路見委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

- 報告第1号 出雲地区合併協議会規約について
- 報告第2号 出雲地区合併協議会幹事会規程について
- 報告第3号 出雲地区合併協議会専門部会規程について
- 報告第4号 出雲地区合併協議会分科会規程について
- 報告第5号 出雲地区合併協議会事務局規程について
- 報告第6号 出雲地区合併協議会事務局参与設置規程について
- 報告第7号 出雲地区合併協議会財務規程について
- 報告第8号 出雲地区合併協議会委員等の公務災害補償の取扱いについて

[西尾議長]

報告事項につきましては、後ほど会議申し合わせ事項で、議題の定義としてご説明しますが、報告案件とは、規約等に基づき、2市5町の協議あるいは会長専決で定められる規程等について、本協議会で報告し、承認を求めます。

報告第1号から第8号まで一括してご説明申し上げ、後ほど質疑をお受けしたいと思います。

事務局説明をお願いします。

[坂本次長]

～報告第1号から第8号まで一括説明～

[西尾議長]

ご質問等ございますでしょうか。

補足説明させていただきますと経費のところ各市町均等にと書いておりますが、立ち上がりはこうになっておりますが、協議の進展を見ながら適切に配分の考え方を協議していこうということになっております。

(質疑なし)

質問等無いようでしたら、一括ご承認いただける場合は、拍手で持って承認いただきますようお願いいたします。

(拍手により承認)

ありがとうございます。

(3) 議案事項

- 議案第1号 出雲地区合併協議会会議運営規程について
- 議案第2号 出雲地区合併協議会会議傍聴規程について
- 議案第3号 出雲地区合併協議会会議録等公開規程について
- 議案第4号 出雲地区合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
- 議案第5号 出雲地区合併協議会監査委員の選任の同意について
- 議案第6号 平成14年度出雲地区合併協議会予算について

[西尾議長]

議案に移りたいと思います。議案第1号出雲地区合併協議会会議運営規程について、事務局から説明してください。

[山田局長]

～議案第1号について説明～

関連いたしまして議案第2号・第3号と一括して説明してよろしいでしょうか。

[西尾議長]

一括説明してください。

[山田局長]

～議案第2号・議案第3号について説明～

[西尾議長]

以上議案第1号から議案第3号までお諮りするわけでございます。原則、公開ということでございます。また、できるだけ全会一致ということで、この精神でやっていきたいと思っております。傍聴については20人と書いておりますが、状況によって公開にふさわしい形でやっていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

それでは、議案の第1号、第2号、第3号について、ご決定いただけますならば、拍手により確認させていただきますと思います。

(拍手により決定)

続きまして議案第4号について説明願います。

[山田局長]

～議案第4号について説明～

[西尾議長]

この規程の趣旨につきましてご質問等ございましたらよろしく願います。

(質疑なし)

それでは、議案の第4号ご決定いただけますならば、拍手により確認させていただきますと思います。

(拍手により決定)

ありがとうございました。続きまして議案第5号についてお諮りします。説明願います。

[山田局長]

～議案第5号について説明～

協議会規約第16条第1項によりまして、協議会の監査委員として2市5町の監査委員から2名選出、協議会の同意を得なくてはならないこととなっております。先般、市長・町長会において以下の2名を選出しております。市部につきましては出雲市の勝部一郎様、郡部につきましては大社町の多々納幸造様でございます。このお二人について選任することについて同意をよろしく願います。

[西尾議長]

議案5号、監査委員の選任につきましてですが、このお二人を監査委員として選任することによろしいですか。ご質問等ございましたらよろしく願います。

(拍手により同意)

ありがとうございました。監査委員のお二人には、後日私から委嘱させていただきます。

続きまして議案第6号についてお諮りします。事務局説明してください。

[山田局長]

～議案第6号について説明～

[西尾議長]

議案第6号は来年3月までの予算に係るものでございますが、事業内容については、協議会を開催していく中で変化もでてきます。皆様のご意見をいただいて事業展開していくということが基本です。それらを念頭に置いて見ていただきたいと思っております。ご質問等ございましたらよろしく願います。

(質疑なし)

それでは、議案の第6号ご決定いただけますならば、拍手により確認させていただきたいと思います。
(拍手により決定)
ありがとうございました。以上で議案の審議を終わったわけでございます。

(4) 協議事項

協議第1号 出雲地区合併協議会合併協定項目について

[西尾議長]

次に協議事項に移ります。この協議会において協議事項とは、重要案件として本日の協議会でご提案し、次回以降の協議会で決定いただくものでございます。
それでは、協議第1号について事務局説明願います。

[石田次長]

～協議第1号について説明～

[西尾議長]

この協定項目、ごらん頂きますように大変重要な項目、あるいは技術的詰めが必要なもの、各般にわたっております。中には任意協議会で一応、約したのもございますけれども、やはりこれを全て法定協議会の中で確認していく。そして新しい事項については実質審議していくということが必要であります。いずれも重要案件でありますので、本日はこういう協議項目あるということをご紹介して、次回以降に逐次審議を進めていく、こういうふうに取り扱わせていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なし。)

ありがとうございます。

(5) その他

出雲地区合併協議会会議運営申し合わせ事項について
合併までのスケジュールについて

[石田次長]

～その他出雲地区合併協議会会議運営申し合わせ事項について説明～

[西尾議長]

このような整理の仕方、開催日、時間、場所の取り方、ご了解いただきたいと思います。場所については、第2分庁舎といっていますが、未だ名称は確定していません。いずれにいたしましても、この広域圏の合併事務の事務所の場所については、来年4月から始まり1市3町での介護保険の事務所これを合体した事務所を出雲市の方で取得して改装しつつございますので、これを活用いただきたいということでございます。以上補足説明させていただきます。

このような運営申し合わせ事項でよろしいでしょうか。

[濱崎委員]

大社の濱崎でございますが、今、事務局の方から協議項目についてご説明がありましたし、議長の方からも重要な問題ということでございますが、この会議の運営の点でございますけれど、この項目を44名の委員全体の会議で協議を進められるのか、あるいは項目によっては小委員会等をつくって協議されるのか。委員の皆様方はそういうことはないかもしれないが、私どものような内気なものはなかなか大勢の場では発言しにくいということもございます。ちょっと1つお聞きしたいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。重要な部分でございます。44名の全体会でやるべきもの、あるいは専門的に小委員会をつくって、あるいは分科会等でやるもの、それぞれ必要に応じてお諮りをして適切な方法で議論が本場に緻密にきちっと出来るやり方になるように考えていくという方向であろうと思います。全体会でいつも全

部やるというわけにはなかなかならないと思いますが、そのためにこの協議会の規程でも小委員会を設けていくことができるという形になっておりますので、御理解いただけたらと存じます。

[濱崎委員] 了解。

[西尾議長]

ほかにございますでしょうか。次に合併までのスケジュールについて説明してください。

[石田次長]

～合併までのスケジュールについて説明～

[西尾議長]

今、事務局で明確な言い方で説明していますけれども、あくまでもこの協議会のスケジュールは、この協議会の委員の皆様の総意によって、いろいろご協議いただく中でやっていくこととございます。論議の進捗状況、詰め具合、十分お互いに協議する時間をとってコンセンサスを求めて案をつくると、それによってはスケジュールも変わっていくこともあります。事務局の説明だけでございまして、実際にはこの協議会でスケジュールを1つ1つ確認しながら、じっくりやっていきたいと思っております。時間がないとなれば月に2、3回くらいある小委員会も出てくる。いろんなことをやりながらも、じっくり詰めて計画が熟成するという段取りでやっていきたい。あまり機械的なやり方にならないようにということでご了解いただきたいと思います。

[山本委員]

佐田町の山本といいます。先ほど、協定項目について25項目について確認されたと思いますが、基本的にはこれでいいと思います。しかし、この中で、新市の建設計画が(この項目の順番で重要性がどうのこうのはないと思うが)、やはりこれからの新しいまちをどうするのかということであると、新市の建設計画が一番で出てくると思う。それがやはり一番で決まってはじめて後の項目等が協議されるべきでなからうかと思う。

それからもう一つ合併のスケジュールについてですが、先ほど会長さんのお話のように基本的なものはこれでいくとしてもその都度変更もありうるとおっしゃったが、例えば、新市の計画とこの協定項目が同時に進む訳であるが、先進事例の中で話を聞く中で、やはり協定項目というのが多種多様な事務が伴ってきますし、いろんな角度からの検討が必要となってくる。そういうこととなるとこの調整を事務方でする上でいろいろ調整が不調に終わる可能性が出てくる可能性がないとも言えない。新市の計画というのが後回しとなるおそれがないとも言えない。そうした時に2市5町の枠組みの中で新市の計画がきちとしてから、その中で合併の方式については対等合併と基本的な合意がなされているものの、そうした1つの(新市の)計画によって、住民の皆さん方から意見を求めながら協定項目をまとめていった方がいいのではないかという話を聞きました。今後スケジュールの中でそういう1つのもの考えたらどうかと思う。この2点についてお考えがあればお願いします。

[西尾議長]

この協定項目、重要なものから並べてあるということではない。最後が一番おとりに一番重要なものがあるという意味であると私は理解しています。そういう意味で任意協議会の場でもこの新市建設計画が一番重要と中身の論議はこれからでありただ柱のだけの論議をしたところであり、又この柱で十分かどうか、立ち返って十分論議を尽くすことになるかと思っております。新市の建設計画の論議を中心に据えて、順番を考えながらやっていくということになるかと思っております。事務局補足説明がありますか。

[山田事務局長]

この協定項目の並べ方につきまして、先進事例も調べた中でやはり同じようなこととございまして、1～24までは各自治体の事業関係でございますが、25はそれとは別であるという形でございまして、ここに最後に独自に掲げているものだと理解しています。

[西尾議長]

これが一番重要だという位置づけでありますので、それを念頭においてスケジュールの中でもこの項目審議

を活かすべく調整をして、他の項目がこの実質的に重要な新市建設計画の審議に連関していくように努力していくことだと思っています。

[山本委員]

若干、言葉が足らなかった面もあったろうと思いますが、同じような形で進めていけば分かり易いという反面、調整の仕方によっては不調に終わるおそれもあり、建設計画が後回しになってきたということが（先進地では）多々あったろうと思われまから、この場合も、どちらかといえば建設計画の素案が策定されるのが来年の6月になるわけですが、ただ協定項目というのは来年4月春頃から詰めていくことになっていると見た訳ですから、そうしますと建設計画は後でまとまってくるような状況になろうと思います。

だから、2年という限られた時間でありまから並行して進めなければならぬということもあろうと思えますけれど、やはり建設計画それをきちっと住民の皆さんに説明して、納得した上で、はじめてこの2市5町がまとまろうかと思えます、そういうことになれば若干協定項目というのに着手されるのをそうした素案がまとまってから、ある程度住民説明を終えた後に今度は協定項目の協議に入られることがよからうと思えます。

[西尾議長]

任意協議会の中では新市建設計画の柱の部分だけで、入り口のところで終わっている。それだけに重要な案件であるという意識でそうなっているわけで、来年1月以降からの作業でも、新市建設計画の土台になる情報資料の収集はじめ、積極的にこれが中心の項目ということ念頭において、事務局が作業をしていくと思っています。

そういう中で、時間がかかるものはさらに調整する。ただ、新市建設計画全部終わってから住民説明ではなくて計画の途中の段階でどんどん住民説明をやって、いろんな意見を集約、吸収、反映できる段階のところでやっていく思いもあるので、その点また来年のこの協議会の場でよく皆さんのご意見を伺って、段取りについては最終的に確認をしていきたいと思えます。今日のところは紹介だということで御理解願います。

[太田委員]

今、ご意見がございましたけれど、実際に言えば全ての検討が並行して進んでいくわけでありまして、特にこの合併協議という、当然ながら七つの自治体間の実質協議に深く入っていかなければなりませんから、ある程度そのところの協議調整に時間もかかりますし、その上でこの法定協議会にかけていくというのが原則になると思えます。

今のところはどれがさきどれが後というよりも、しかし限られた時間の中ですから、かなり綿密に議論を進めていかなければいけない。事実、時間の不足を痛感しています。

[西尾議長]

やはり、こういう大きな仕事は時間が足りないから粗雑になるということではなくて、綿密に議論しながら着実に進めていくと、短い時間といえども2年間ということがありますのでしっかりやっていく、また率直に議論を出し合っていくことが肝要ではないかと思っています。

関連して、あるいはその他でありますか。

[萬代委員]

大変言いにくい話で恐縮ですが、実は、平田市さんと斐川町さんが特に親しく連携していくというような話が新聞記事にありまして、田中町長さんのコメントも新聞に載っていました。うちの市長もたびたびいろんなことを言い、今までご迷惑をかけておりまして、さきにお断りをおこななければならないが、私ども議会で軽々な発言は慎んでもらうと話しました。深く反省をされながら、新たな気持ちでこれからがんばるという話を伺ったりしています。本日、こうして目出度く法定協議会が発足する訳であり、平田と斐川だけでなく出雲も7市町全部が親しい関係でおつきあいをいただきながら、相談をしながら、裸のつき合いをお互いにして、新しい市を作らなければならないということだと思うので、御理解をいただきまして、そういう思いをお願いしたいと思えます。敢えて申し上げますのは、実は私、先般、議会の2市5町の連絡会議をやらせていただきましたが、その中でも意見があったりしたわけで、いろいろ事情は解るわけですが、ひとつこれからは裸の気持ちでお互いが議論をするということで特によろしく願います。

[太田委員]

誤解を与えるようなことがあってはならないので、先般12月16日、平田市と斐川町が合併の基本的な方向を巡って所信表明をした真意について、事情を含めてお話をさせていただきたい。

平田市と斐川町は複数の選択肢の中で、住民の意向も大きく揺れ動きましたし、その中で今、基本的には方向を出雲圏2市5町の合併に絞ってここに参加をしているということです。ですから、ここに参加する以上は、もちろん出雲圏2市5町の合併の成就を目指してがんばっていくということですが、同時に出雲圏への合併に対して疑問を持つ住民の意向にも配慮していかなければならないということをごさいます、実際に最終的な去就というのがまさにこの法定の合併協議会での議論、特に、先ほどお話がございました新市建設計画の内容如何に関わってくるそういうことだと思ひます。そういう中でお互いに立場を同じくするものとして、やはり一定の時点で協議の内容を集約し、総括し、お互いに判断していかなければならない。そういう同じ立場でそれぞれの自治体として意向をもって協議会に参加をしているということをごさいます。ただし、私どもも厳しい判断の末にこういう姿勢を固めた訳をごさいますから、基本的には出雲圏の合併の実現を目指していくということをごさいますので御理解をいただきたいと思ひます。

[本田委員]

今、太田市長のおっしゃったことと大きな違いはございせんが、斐川町にもやはり出雲地区以外を選択された方がかなりおいでになる、これに対して、私は最大の配慮をしていかなければならないと思ひます。何故に出雲ノーと言われたのか、いわば合併することによってその地域が衰退したり、町民にとってマイナスになってはならない。逆に、合併することによって地域が栄えたり、町民の幸福、幸せ、これを願うのが私は当然だと思ひています。

そうした意味において、最終的な議決を経て、出雲地区に参加が決定した以上は、この地域をどうしていくかということには全力を挙げていくつもりでいます。しかしながら、私どもは太田市長がおっしゃいましたように、二つの任意協議会で十分検討し、その地域について私どもは十分この地域が将来に向かって発展していくにはどうしたらよいか十分論議してきたつもりであります。そうしたものを基礎に置きながら、参考意見としては御理解いただき、そうしてまた、お互いの発展のために我々も協力していきたいと思ひております。

それから先ほど萬代委員さんの方からお話がございましたように出雲市長さんいろいろとおっしゃいましたけれども、かえって斐川町は歓迎している向きもありますので、その点はやはり御理解をいただきたい。それは高校にしたって斐川町にあったほうがいいし、庁舎にしたって斐川町にきた方が一番いいわけでありまして、それを封じ込めるような発言は、私は、かえってどうかと思ひます。それをひとつ、もとにして論議してそれよりもここがいいということになればいいし、任意協議会で申しあげましたように、高校が必要ということではなくて、新市の理念をどこに持っていくのか、その上において、高校が斐川町に将来必要だということになれば、これは検討して頂く必要があると思ひています。高校、斐川町にありきではなくて、新市の理念をどういう風にする、どういう市を作っていくのか、その中において、あるいは斐川の先端産業もあるし、将来に向かった高等教育機関も、必要とあれば私は建設を前向きに考えていただいたらよいいと思ひます。

最初からあれはいけないこれはいけないというのではなくて、いろんな話を持ち寄って、みんなで論議していくのがこの法定合併協議会であると思ひています。裸の付き合いという話がありましたが、もちろん裸の付き合いでいろんな意見を出し合って、お互いが出雲地域の新しい市を作っていくかなければなりませんので、私はそういうつもりで臨んでいるわけをごさいますので御理解をいただきたいと思ひます。

[西尾議長]

予定の5時になりましたが、どうでしょうか。次回のスケジュールについて。

[柴田参与]

～ 次回の予定について説明～

[川上委員]

今回は平田市議会の選挙の直前でありまして、スケジュールの変更を今日決めていただいた方がいいと思ひます。

[西尾議長]

今、川上委員からいろんな日程のことを考えて、来月の第5金曜日1月31日でどうかというご提案でございますが。

[川上委員]

議員として気を遣って申し訳ございません。

[西尾議長]

それでは、31日でご都合がよくない方は、時間は午後3時から、場所は追ってということですが。

[伊藤委員]

私は31日は別に都合がございますので、あらかじめ24日の調整を受けて、他の会議を31日に設定しておりますので、お断りしておきます。

[西尾議長]

それでは、24日と決まっておりますが、事情もあるということで31日も聞きながら、追って日程を調整させていただきたいと思っております。

[西尾議長]

それでは今日は、ちょっと時間も過ぎましたけれど、熱心に会議への参加、ご論議誠にありがとうございました。

先程来、ご意見がございましたように、2市5町それぞれご事情があって、並々ならぬご努力と決断の中でやっとたどり着いたこの7市町でございます。それぞれの皆様方のご英断、あるいはご努力、いろんな悩みの中での本日の決定、これを大事にして、皆様方の立場が十分それぞれ活かされるように、最後は合併前と合併後の違い、なるほど迫力のある前進が出来る、前と違って来たと思われるようなまちづくりに向かって前進してまいりたいと思っております。

どうか、皆様方、特段の御協力、御尽力、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

9 閉会

以 上